



2018年03月05日

JEVICのお知らせ – 2017_07b クサギカメムシの軽減措置について

ニュージーランド第一次産業省(MPI)は、日本から輸入される重機、新車及び中古車を輸送する船舶中のクサギカメムシ(BMSB)及びキマダラカメムシ(YSSB)の数が増加傾向にあることを確認しました。

MPIの勧告 (Advisory To Industry 23 February 2018 「2018年2月23日付け産業界への勧告」) は、車両及び機械に対する殺虫剤の散布及び船舶内での殺虫剤の噴霧を含んだものです。

散布(spraying)について: 弊社としましては、RoRo船及びコンテナ貨物で輸送するために弊社の検疫検査システムにより処理されたすべての中古車に対し、殺虫剤を散布することをお伝えします。この作業に使用される薬剤は、合成ピレスロイドであるペルメトリンです。また、この種類の薬剤の人体に対する毒性は一般的に低いものです。

この殺虫剤は、ホイールアーチ、ボンネットヒンジ、ドアヒンジ及び下回り部分のみに散布します。

出航前の船舶内の噴霧(fogging)について: MPIの勧告に対応するため、船会社様は日本において貨物が船舶内にすべて積み込まれた後に噴霧(fogging)をする予定です。使用される噴霧剤は合成ピレスロイドで、この噴霧処理は、日本国内で認定された害虫防除業者によってすべての船倉に対して行われます。弊社としましては、船会社様に対し噴霧の前には、車両のボンネットと窓を開けることをお勧めします。

Page 1 of 2

株式会社 日本輸出自動車検査センター
〒230-0054 神奈川県横浜市鶴見区 大黒埠頭15番地

電話: (045) 521-8527 ファックス: (045) 521-8510 Webpage: www.jevic.com

Specialists in Pre-shipment Inspections



衛生及び安全に関する留意事項: 弊社は、全ての作業場において危害をなくすこと及び安全衛生に関するリスクを特定し管理することを確実に行うという危害ゼロのポリシーを持っております。

クサギカメムシの軽減のための散布に使用される薬剤は商業的に流通しているもので、全ての安全衛生の要件を満たし承認されているものです。

弊社は、認定された防除業者と作業を行うことにより、散布による社員、パートナー、ステークホルダー及び環境への危害を生じさせないよう徹底します。

上記に関する質問は、横浜のJEVIC本社に連絡をお願い致します。

以上